

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地																					
北海道芸術デザイン専門学校		昭和51年5月1日		館山 昭		〒001-0024 北海道札幌市北区北24条西8丁目1-12 (電話) 011-756-0777																					
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地																					
学校法人 美専学園		昭和51年5月1日		高橋 英雄		〒001-0024 北海道札幌市北区北24条西8丁目1-12 (電話) 011-756-0777																					
分野	認定課程名	認定学科名			専門士	高度専門士																					
工業	工業専門課程	建築デザイン学科			平成7年文部科学省 告示第7号	-																					
学科の目的	建築デザイン学科の各分野(計画・法規・構造・施工・設計)に関するプロ養成に必要な「基礎から実践まで」を教育することを目的とし、次の事項に重点的に取り組む。 ・各分野のプロになるための技術や知識を学ばせ就職させる。 ・国家資格を中心に各種の資格取得を推進し、社会の発展に寄与する実践的な能力・態度を育てる。 ・いかに学生・保護者・就職先企業等のニーズに応えるか、各分野における諸課題を主体的・創造的に研修し実務的な職業教育を施す。																										
認定年月日	平成26年3月31日																										
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																				
2年	昼間	2,400時間	1,050時間	1,350時間	0時間	0時間	0時間																				
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																						
80人	40人	0人	3人	12人	15人																						
学期制度	■前期:4月1日~9月25日 ■後期:9月26日~3月31日			成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 授業担当教員が課題の成果・提出状況・出席状況等を総合的に評価する。																						
長期休み	■学年始:4月1日~4月9日 ■夏季:7月24日~8月18日 ■冬季:12月19日~1月13日 ■前期末:9月15日~9月25日 ■学年末:3月3日~3月31日			卒業・進級条件	教育指導計画にしたがって、授業科目を履修し、その成果が満足できると認められるときは、各学年の修了・進級または卒業を認定する。卒業必要授業数 2400単位時間																						
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 面談及び保護者との連携			課外活動	■課外活動の種類 北海道私立専修学校各種学校連合会札幌支部体育事業の参加、学園祭等の実行委員会等 ■サークル活動: 無																						
就職等の状況※2	■主な就職先・業界等(平成30年度卒業生) 設計事務所、工務店、ハウスメーカー他 ■就職指導内容 1年次より就職ガイダンスを開催。2年次には就職課、担任を含めた三者面談を複数回行う。 ■卒業生数 : 16 人 ■就職希望者数 : 11 人 ■就職者数 : 11 人 ■就職率 : 100 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 68.8 % ■その他 ・進学者数: 5人 (平成30年度卒業生に関する令和1年5月1日時点の情報)			主な学修成果(資格・検定等)※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (平成30年度卒業生に関する令和元年5月1日時点の情報) <table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>福祉住環境コーディネーター検定</td> <td>③</td> <td>18人</td> <td>6人</td> </tr> <tr> <td>色彩士検定</td> <td>③</td> <td>18人</td> <td>16人</td> </tr> <tr> <td>建築CAD検定</td> <td>③</td> <td>18人</td> <td>18人</td> </tr> <tr> <td>ビジネス能力検定</td> <td>③</td> <td>18人</td> <td>16人</td> </tr> </tbody> </table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①~③のいずれかに該当するが記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄 2018年度日本建築学会北海道支部長賞(卒業設計優秀作品)短大・高専・専門学校の部 金賞・銀賞			資格・検定名	種	受験者数	合格者数	福祉住環境コーディネーター検定	③	18人	6人	色彩士検定	③	18人	16人	建築CAD検定	③	18人	18人	ビジネス能力検定	③	18人	16人
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																								
福祉住環境コーディネーター検定	③	18人	6人																								
色彩士検定	③	18人	16人																								
建築CAD検定	③	18人	18人																								
ビジネス能力検定	③	18人	16人																								
中途退学の現状	■中途退学者 5 名 平成30年4月1日時点において、在学者45名(平成30年4月1日入学者を含む) 平成31年3月31日時点において、在学者41名(平成31年3月31日卒業生を含む) ■中途退学の主な理由 経済的による進路変更、体調不良 ■中退防止・中退者支援のための取組 補習の実施と保護者への連絡・連携、転科の実施等			■中退率 11.1 %																							
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有・無 パブリック奨学制度、スカラシップ奨学制度、交換留学奨学制度等 ■専門実践教育訓練給付: 給付対象・非給付対象																										
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 有・無																										
当該学科のホームページURL	http://bisen-g.ac.jp/specialty/architecture/																										

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者は含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

本校の教育目標「各専攻における専門教育および職業教育の確立」を達成するために、指導内容や各種特別活動等を総合的に組織する一連のPDCAサイクルにおいて、教育課程編成委員会でその教育効果を検証し、企業等委員からの意見・助言を取り入れ、開設科目編成や授業内容の改善等を図っていくものとする。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

年2回開催される本委員会は、委嘱委員から経営者等としての視点による助言を受け、即戦力となる人材育成のために、学生がインターンシップや職場体験、現場見学等を経験できる機会を創出する等、社会人としての基礎力および実務スキル向上につながる授業内容や指導方法の改善に取り組むための、意見交換および教育効果検証の場として位置付ける。 ※別紙1参照

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和元年7月31日現在

名前	所属	任期	種別
佐野 公康	株式会社デービス 代表取締役	平成31年4月1日～令和2年3月31日(1年)	③
西村 昌実	北海道イラストレーターズクラブα 副会長	同上	①
谷本 智之	(株)エクステザイン 代表取締役社長	同上	③
内藤 卓也	(株)ジュリアジャパン 取締役社長	同上	③
内村 喜憲	北海道インテリアプランナー協会 会長	同上	①
薄木 健友	(株)花佳 代表取締役	同上	③
赤坂 真一郎	(株)アカガクカンパニー 代表取締役	同上	③
鈴木 理	(株)鈴木理アトリエ 一級建築士事務所 代表取締役	同上	③
館山 昭	北海道芸術デザイン専門学校 校長(委員長)	同上	
高橋 美絵	同 教務部長	同上	
飯塚 哉子	同 学務部長・環境デザイン学科長	同上	
高畑 文一	同 産業デザイン学科長	同上	
田中 政史	同 マルチメディアデザイン学科長	同上	
本間 健一	同 建築デザイン学科長	同上	

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

開催頻度：年2回、開催時期：8月下旬および2月上旬

(開催日時)

第1回 平成30年8月21日(火) 16:00～18:00

第2回 平成31年2月1日(金) 15:00～17:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

・第1回教育課程編成委員会で出された意見や助言を踏まえ、改善点があれば、可能なものは後期の授業から、その他については次年度の教育課程編成に際して反映させ、第2回教育課程編成委員会で新年度教育課程案として提案している。

・昨年度の教育課程編成委員会で、著作権およびネットリテラシーに関する指導強化について委嘱委員から助言があった。特にフリー素材やSNSの使用については、企業の現場でも問題が起きている事例があり、学内でも利用ルールを学生へ明示し指導を強化していく。また、BIMの必要性や導入時期について、業界の動向を見て検討が必要である。現時点

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

本校の教育目標「各専攻における専門教育および職業教育の確立」達成のため、各専攻関連分野の企業および業界団体と連携し、実践的な職業教育の実施に必要なカリキュラムの作成、講義および研修の実施、各種教材の作成等において、緊密な協力体制を構築・維持するものとする。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

・職業教育協定書に基づき、各専攻関連分野の企業および業界団体から、各専門分野の指導講師として人材の派遣を受ける。

・担当教科目の指導計画について事前に協議し、各教科目のねらいに沿って授業内容や実施方法、評価の観点等についてまとめた指導計画書(シラバス)を作成し、教務部へ提出する。

(3) 具体的な連携の例 ※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
設計製図Ⅰ	実務で必要な諸規定を設計実務とリンクした設計演習課題を通して学び、建築設計における設計図書の作成プロセス、各段階における建築模型等検討資料の作成プロセスとその役割について、技術・技法を確実に身に付けることを目的として企業等の建築士指導の下演習を行う。	合同会社 石塚和彦アトリエ
建築計画Ⅰ	各種建築物の計画に関する条件(立地、予算、法規、機能)を整理検討し、具体的な形状や空間としてまとめる設計能力を養う為、実務卓越性を有する一級建築士の指導の下、演習課題を通して空間の構成力を高め、単なる知識・技能の修得にとどまらず、応用・展開できる実践的な人材の育成を目指す。	有限会社 伊達計画所
建築法規Ⅱ	建築設計士及び建築家志望の学生が、学校や机上だけではなく実際の体験を通して学びながら実務を習得する事を狙いとする。法規を中心とした設計演習課題を通して都市計画情報(用途地域等)の閲覧・検索の仕方等、実務に即した情報収集能力を高める能力を養う。建築基準法の運用基準及び申請の流れに沿った授業の展開を行い、産業界での即戦力となる人材の育成を目指す。	弘田亨一設計事務所
建築CAD演習Ⅱ	CADソフトを利用して建築空間の検討や建築物の形態、室内環境、景観などをシミュレーションし、早くきれいに分かり易く設計内容を提示する能力を身に付けることを目的として企業等の講師指導の下演習を行う。	株式会社 アトリエ樹
建築設計デザイン演習Ⅱ	様々な用途の演習を通して、建築設計デザインにおける表現力、空間構成力を身につけ、自分のアイデアをデザインする方法論(設計手法)を養う。	株式会社 エム・アンド・オー

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

(教員の研修等の基本方針)

本校教職員研修規程に基づき、研修は、教職員が現在就いている職に係わる職務の遂行に必要な知識、技能、資質等の向上を図ることを目的とし、そのため教職員の資質に応じた研修計画を策定し、校内外で催される必要な研修を受ける機会を学園として認め、経費を負担することとする。

- ・教職員は、業務に支障のない限り、理事長の承認を受け校外の産業現場等、勤務場所を離れて研修を行うことができるものとする。
- ・各専攻関連分野の業界団体主催による各種技能研修や、ICT機器・アプリケーションソフト関連セミナー等の受講機会を確保し、最新の実務知識・技術・技能の計画的修得および向上に努める。
- ・授業および学生に対する指導力向上のため、所定の年度に大学等で実施される教員免許更新講習等を受講する機会を確保する。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

令和元年5月9日 「GRAPHISOFT全国ロードショー2019 BIMの活用に向けて」

主催: グラフィソフトジャパン(株) 対象: 建築関係者・一般 内容: BIM(ARCHICAD)の事例報告

② 指導力の修得・向上のための研修等

令和元年6月7日 「NEW EDUCATIN EXPO 2019」 大学に必要なICT環境を考える

主催: NEW EDUCATIN EXPO実行委員会 対象: 教育関係者 内容: スマホアプリによる学生管理他

令和元年7月23日 『令和元年度第1回文部科学大臣認定「職業実践専門課程」に係る研修会』

主催: 北海道私立専修学校各種学校教員能力認定委員会

対象: (公社)北海道私立専修学校各種学校連合会会員校及びその他の教職員

内容: 発達障がいのある学生への就労準備支援

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

令和元年7月26日(予定) 『住まいを暮らしやすくするための工夫とリフォーム～動きやすい動線、心地よい空間を考える～』

主催: (一社)北海道建築指導センター 企画総務部企画総務課

② 指導力の修得・向上のための研修等

令和元年12月(予定) 『令和元年度第2回文部科学大臣認定「職業実践専門課程」に係る研修会』

主催: 北海道私立専修学校各種学校教員能力認定委員会

対象: (公社)北海道私立専修学校各種学校連合会会員校及びその他の教職員

令和2年1月8日(予定) 「令和元年度 北海道私立専修学校各種学校連合会 工業部会 教職員研修会」

主催: 北海道私立専修学校各種学校教員能力認定委員会

対象: (公社)北海道私立専修学校各種学校連合会会員校及びその他の教職員

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

自己評価と学校関係者評価を実施することで、学校の現状と課題を的確に具体的に把握して学校運営の改善、強化を目指すものである。また、同時に関係する業界、企業等との信頼関係を深めることを基本の方針としている。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	学校の教育理念・目的・人材育成は明確になっているか
(2) 学校運営	教育活動に関する情報公開がなされているか
(3) 教育活動	成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明確になっているか
(4) 学修成果	就職率の向上が図られているか
(5) 学生支援	学生の経済的側面に対する支援体制は整備されているか
(6) 教育環境	防災に対する体制は整備されているか
(7) 学生の受入れ募集	学生募集活動は適性に行われているか
(8) 財務	財務について会計監査が適性に行われているか
(9) 法令等の遵守	個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか
(10) 社会貢献・地域貢献	
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

「地域とのつながり等で、子供たちにデザインの楽しさを知ってもらう活動に学校が一役買える」との助言を踏まえ、小学生以下を対象とした「ものづくりワークショップ」の企画・運営を実施した。また、「各専攻の卒業生の活躍について更なる情報発信を」との助言をもとに、教育効果の成果である卒業生の仕事ぶり等を発信していく方法として、SNS等の新たな活用方法を検討中である。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

平成31年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
河村和義	(株)アトリエK一級建築士事務所	平成31年4月1日～令和2年3月31日(1年)	企業関係者
櫻井俊二	(有)I.B.DESIN	平成31年4月1日～令和2年3月31日(1年)	卒業生・企業関係者
山森鉄雄	元、山森鉄雄司法書士事務所	平成31年4月1日～令和2年3月31日(1年)	企業有識者
細木 実	ほそき整骨院	平成31年4月1日～令和2年3月31日(1年)	卒業生・企業関係者

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他()) 公表年月日: 令和元年7月31日

URL: <http://www.bisen-g.ac.jp> (北海道芸術デザイン専門学校) <https://www.iyaku.ac.jp> (北海道医薬専門学校)

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

学校の状況(課題や教育活動の取組)を広く理解してもらい、さらに企業等との信頼関係を深める。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	経営方針、学校の特色、人材育成の特色
(2) 各学科等の教育	カリキュラム、収容定員、学修成果
(3) 教職員	各教員の担当科目、教員の専門に関する情報
(4) キャリア教育・実践的職業教育	就職支援への取組状況、実習等の取組情報
(5) 様々な教育活動・教育環境	学校行事への取組状況
(6) 学生の生活支援	学生支援への取組状況
(7) 学生納付金・修学支援	学生納付金の取扱
(8) 学校の財務	収支計算書
(9) 学校評価	自己評価・学校関係者評価の結果
(10) 国際連携の状況	
(11) その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <http://www.bisen-g.ac.jp> (北海道芸術デザイン専門学校) <https://www.iyaku.ac.jp> (北海道医薬専門学校)

授業科目等の概要

(工業専門課程建築デザイン学科) 平成31年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			基礎製図	建築設計製図の基礎、表現、技法を習得すると共に、デザインすることの意義を学ぶ。	1・前	60	2		○		○				
○			設計製図Ⅰ	建築設計（住宅）における知識と技術を理論的に学習し演習を通して基礎的設計技術を身につける。	1・前	60	2	△	○		○			○	○
○			設計製図Ⅱ	設計製図Ⅰで習得した理論、知識、技術を発展させる為に様々な建築用途の演習をとおして建築を学ぶ。	2・前	60	2		○		○		○		
○			建築設計デザイン演習Ⅰ	デザイン基礎科目を踏まえ、建築設計デザインの在り方と課題について具体的に理解し、演習を通して建築設計デザインを行う意義と有用性について学ぶ。	1・後	60	2	△	○		○			○	
○			建築設計デザイン演習Ⅱ	建築設計デザインⅠを踏まえ、様々な用途の演習を通して、的確な空間把握、用途に応じた設計デザインをする能力を養う。	2・前	60	2		○		○			○	○
○			建築CAD演習Ⅰ	建築CADの概要、二次元CADによる作図の方法を学び、コンピュータを利用した設計・製図技能を習得する。	1・前	60	2		○		○		○		
○			建築CAD演習Ⅱ	コンピュータを利用して建築空間の検討や建築物の形態、室内環境、景観などをシミュレーションし、素早く、きれいに、分かり易く、設計内容を提示する能力を養う。	2・前	60	2		○		○			○	○
○			住宅・店舗設計演習	住宅・店舗設計に係る基本科目等の基礎的な知識、技術、工法を踏まえ演習課題を通して住宅・店舗設計に関する知識と技術を学ぶ。	2・前	60	2	△	○		○			○	
○			建築計画Ⅰ	建築と環境、各種建築物の計画に関する基礎的な知識と技術を習得し、豊かな建築空間を合理的に計画し、設計できる能力を養う。	1・前	60	2	○			○			○	○
○			建築計画Ⅱ	住居系・非住居系の建築をとおして建築の計画と設計を理解する。	2・前	60	2	○			○			○	
○			住空間計画	住宅を対象に住宅が成り立たせる背景を学ぶ。建築設計、計画における幅広い視野を習得。	1・後	60	2	○			○			○	

○		都市デザイン	私達の生活する都市を、どのようにつくるのか。そもそも、都市とは何かを具体例に即して考察する。	2・後	60	2	○			○	○			
○		建築環境工学	安全・衛生的かつ快適な環境を実現するための基礎的な事項を学び、建築をとりまく自然環境の特性、熱移動の基本的プロセス、熱の平衡、人間の感覚と快適環境条件を理解する。	1・後	60	2	○			○	○			
○		建築設備計画	建築の要素技術である建築設備の位置づけおよび概論的な内容を講義する。給排水衛生設備計画を進める上で必要となる基礎知識を習得する。	1・後	60	2	○			○	○			
○		建築構造力学Ⅰ	本講義では構造力学の基本事項として、建築構造物の種類、力のつり合い、構造物のモデル化と作用する外力、構造物に生じる応力と変形の間接関係を理解する。	1・後	60	2	△	○		○	○			
○		建築構造力学Ⅱ	各種構造物が力学的にどのような構造になっているか構造力学の原理を理解させ不静定構造に関する基礎理論を体系的に解説し、演習を交えて理解を深める。	2・前	60	2	△	○		○	○			
○		建築構法	建築物の構造システムや建築形態とそれに相応しい構造材料・構造方式、および各種構造における構法を学習する。	1・後	30	1	○			○	○			
○		木構造	日本建築の特徴である木構造の基本を理解し、施工の概要、構造の特徴、木材の性質、構造設計に必要な構造計画を学ぶ。	1・前	60	2	○			○	△	○		
○		鉄筋コンクリート構造	鉄筋コンクリートとしての部材の力学挙動を正しく理解する能力を養う。	1・後	60	2	○			○	△	○		
○		鋼構造	鋼構造の建築空間構成に果たす役割、材料としての鋼材の性質、空間構成の方法と設計の基礎となる変形・力の伝達と耐力等を体系的に理解することを目標とする。	2・後	60	2	○			○	○			
○		建築材料	建築に必要とされる材料の種類や性質、用途と用法を学習する。建築構造材料の力学的特性、耐久性を理解し、仕上げ材を適材適所に選定できる能力を養う。	2・前	60	2	○			○			○	
○		建築生産	建築の設計から施工に至る建築生産の全工程における建築生産体制、各種の課題、施工技術について実例に基づき解説する。	1・前	60	2	○			○			○	
○		建築施工	建築の設計から施工に至る建築生産の全工程における建築生産体制、各種の課題、施工技術について実例に基づき解説する。	2・前	60	2	○			○			○	
○		建築法規Ⅰ	建築基準法及び建築基準法施工令を基本として、建築物自体の主要な技術基準、都市計画区域等における主要な建築制限、制度規定について学び、設計に際しての実務に応用すべく能力を養う。	1・後	60	2	○			○			○	
○		建築法規Ⅱ	法規Ⅰで得た知識をもとに、法を踏まえた上での建築設計・デザインの表現を知る。	2・前	60	2	○			○			○	○

○		建築概論	建築を学び始めるにあたって、人間の生活環境としての建築空間を創造する理論、方法を概観することを目的とする。これから始まる建築に関する種々の専門分野の相互関係を理解する。	1・前	60	2	○		○									
○		造形演習Ⅰ	作品製作を通じて建築設計に必要なプレゼンテーションテクニック及び建築の三次元形態の把握方法を理解する。	1・後	60	2	△	○		○								
○		造形演習Ⅱ	模型制作を通して各工法の基本となる構造や名称を学習し、現場施工の手順に沿って組み立てることにより、施工の流れの概略を理解する。	2・前	60	2		○		○								
○		北国の建築	雪国ならではの独特な設計や施工、デザイン、問題点などを実例を踏まえて、学習していく。	1・後	60	2	○			○								
○		建築プレゼンテーションⅠ	建築を表現するための手段としてのプレゼンテーションについて、知識と技術を学び、イメージや考えを相手の的確に伝える能力を養う。	1・前	30	1		○		○								
○		建築プレゼンテーションⅡ	基本計画・設計を造形的表現、技術的表現を用いて的確に伝達するビジュアルプレゼンテーション技法を学ぶ。	2・後	60	2		○		○								
○		パースペクティブ演習	設計意図を的確にクライアントに伝え、かつ自身の空間イメージの把握として、パース技法を習得する。	1・前	30	1		○		○								
○		ユニバーサルデザイン論	ハートビル法を理解し、ユニバーサルデザインを考慮した各部寸法、面積、配慮事項を設計演習を通して学ぶ。	1・後	30	1	○	△		○								
○		色彩計画論	色彩の基本的な概念、理論を学び、環境の色彩計画・デザイン事例に触れることにより色彩計画を習得する。	1・前	30	1	○			○								
○		卒業制作	社会的な広い視野からテーマを導き、創造性溢れる提案で企画・設計・プレゼンテーションを行う。自ら課題設定と敷地選定を行いオリジナルティのある提案をまとめる技量を養う。	2・後	360	12			○		○				○	○		
○		英語	初歩的な英語の運用能力を養い、実際の場面で役立つ総合的な英語力を伸ばすことを目標に、リーディング力、語彙力を向上させる。	1・前	30	1	○			○								
○		前期課題制作	通常の授業を通して学んだ技能や発想を生かし、前期のまとめとして課題を制作する。	1・前	30	1			○		○	○	○					
○		後期課題制作	通常の授業を通して学んだ技能や発想を生かし、後期のまとめとして課題を制作する。	1・後	30	1			○		○	○	○					
○		キャリアデザイン	人生を主体的に考える学生を育てることを目的とし、業界と職種の構成、企業が望む人物像を学ぶとともに、自分の希望業種、職種を理解し、職業選択について深く考察する。	2・後	60	2			○		○				○			
合計				39科目	2,400単位時間(80単位)													

卒業要件及び履修方法										授業期間等									
------------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	-------	--	--	--	--	--	--	--	--	--

各学年の教科目を履修・修得し、卒業制作の審査に合格した者は、第2学年の課程の修了が認められ、卒業が認定される。卒業時必要履修授業時数2,400単位時	1学年の学期区分	2期
	1学期の授業期間	15週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。